

あなたの命を守る マイナ救急が始まります

「マイナ救急」とは・・・

救急隊員が傷病者のマイナ保険証（健康保険証として利用登録したマイナンバーカード）を活用し、傷病者の医療情報等を閲覧する仕組みのことです。

この制度は10月1日から運用を開始します。詳しくは西置賜行政組合消防本部のホームページ「あなたの命を守るマイナ救急が始まります」をクリック、または二次元コードを読み込んでください。

■問合せ先

西置賜行政組合消防本部救急救助課（☎0238-88-1784）へ



←西置賜行政組合消防本部のホームページはこちらからご確認ください。

後期高齢者の医療費が2割負担のかたへの配慮措置が終了します

令和7年9月診療分をもって、医療費が2割負担のかたの1カ月の外来医療の窓口負担を、1割負担の額から3千円以内の増加額に抑える配慮措置（入院の医療費は対象外）が終了となります。

令和7年10月診療分以降につきましては、本措置の終了に伴い、医療機関での窓口負担がこれまでよりも増えたり、高額療養費等の給付額が少なくなったりする可能性があります。

■問合せ先

厚生労働省後期高齢者医療の制度改正に係るコールセンター
（☎0120-117-571）

山形県後期高齢者医療広域連合（☎0237-84-7100）
町民課国保医療担当（☎62-2260）へ

令和7年度コミュニティ助成事業 大宮親交会が宝くじの助成金で地域イベント用備品を整備

大宮親交会（遠藤薫会長）では、令和5年度に近隣5地区と連携し「北東部納涼盆踊り祭」を約30年ぶりに復活させ、地域を超えた新たな交流づくりに取り組んでいます。

本年度、こうした交流づくりの安定的かつ継続的な運営体制を確保するため、これらの活動に要する音響機材、照明、発電機等を自主備品として整備しました。これは、宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源として実施しているコミュニティ助成事業を活用し整備したものです。整備したおもな備品は次のとおりです。

CDプレーヤー付卓上形アンプ、ワイヤレスチューナー、ワイヤレスマイクロホン、マイクロホンスタンド、ワイドレンジスピーカー、スピーカースタンド、発電機、LEDミニバルーンライト、氷削機、アイスボックスサンストッカー、コードリール、ミストファン、テント



町内企業2社から寄付金が贈呈されました

荒川興業株式会社（鈴木義昭代表取締役社長）と安部工業株式会社（八島光治代表取締役社長）より、株式会社山形銀行の寄付型私募債を活用した、本町への寄付金の贈呈が行われ、8月5日に寄付贈呈式が実施されました。

寄付金はそれぞれ、荒川興業株式会社は来年度完成予定の「小国町次期総合センター（仮称）」の図書購入費として、安部工業株式会社は本町の将来を担う子どもたちのために活用することを目的として寄贈いただきました。



生活協同組合共立社と 包括連携協定を締結しました

町では、生活協同組合共立社（渡邊一弥理事長）と高齢者や子育て家庭に対する見守りや買い物支援、災害時対応などにおいて包括連携協定を締結し、8月19日に包括連携協定締結式が行われました。

共働き世帯が多い本町において、宅配業務を強みとする共立社の資源とノウハウを生かした住民生活の支援を行い、地域社会の活性化、持続可能な社会づくりを進めていきます。



屋外広告物の適正な管理と安全点検をお願いします

近年、全国的に適正に管理されていない屋外広告物が落下又は倒壊する事故が発生しており、屋外広告物の安全性の確保がこれまで以上に求められています。

公衆に対する危害の防止のために定期的な点検と、必要に応じ補修などの措置を講じることが義務化されています。

<最近の事故>

- ・令和4年6月 山形市内で空き店舗の壁面利用広告板が剥がれ落ち、歩道をふさぐ
- ・令和2年6月 尾花沢市内で建植広告板が倒れ、歩道をふさぐ
- ・令和元年5月 寒河江市内の駐車場で高さ9.6mの建植広告板が倒れ、乗用車1台が破損
- ・平成29年5月 米沢市内で高さ10mの建植広告板が強風により、歩道に倒壊
- ・平成25年9月 山形市内の商業ビルの壁面利用広告板が10mの高さから歩道に落下

■問合せ先 山形県置賜総合支庁西置賜建設総務課（☎0238-88-8223）へ

令和8年度「つや姫」生産者、「雪若丸」生産者組織の募集

県および町では、令和8年度「つや姫」生産者、「雪若丸」生産者組織を募集しています。

■申請手続

①つや姫：生産者組織（ＪＡ、米集組合、法人などの集団）または農業者個人が町を通して申請
【提出先：農林振興課農政農村担当】

②雪若丸：生産者組織（ＪＡ、米集組合、法人、３戸以上の農業者組織など）で申請
【提出先：西置賜農業技術普及課】

■募集期間 9月12日(金)まで

■その他

水稻作付面積や栽培方法等の要件があります。令和6年度に認定・登録されているかた（組織）も申請が必要です。

■問 合 先 農林振興課農林振興室（☎62-2408）へ



いざ、国勢調査!



5年に一度、
全員参加の統計調査



国勢調査 2025

調査期日

10.1 水

<https://www.kokusei2025.go.jp/>

国勢調査2025

検索

